

令和8年度 市町村がん登録情報活用支援事業 事前相談募集要項

1 事業名

令和8年度 市町村がん登録情報活用支援事業

2 事業内容

がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）では、市町村におけるがん登録情報の活用について、がん登録情報等を活用して、がん検診の質の向上、その他のがん対策の充実に努めるものとされております。しかし、申請書類は多岐にわたり、国が求める安全管理措置の基準は厳しく、データの集計・分析には、専門的知識を必要とすることもあり、宮城県では、まだ利用が少ないのが現状です。

これらの課題を解決すべく、当センターに併設している研究所（がん疫学・予防研究部）が新たに活用支援を目的として令和3年度に開始した事業を令和8年度も継続することといたしました。

申請の手続きはもとより、市町村のニーズに合わせた、がん登録情報の活用をサポートいたします。

3 事前相談

市町村がん登録情報活用支援事業の実施に当たっては、事前相談のうえ、委託契約を締結する予定としております。支援事業への参加を希望される場合には、下記の相談窓口まで申出くださるようお願いいたします。

なお、すでに昨年度からご活用または、ご相談をいただいております市町村におかれましては、改めて申出は不要となります。

4 事前相談申込方法

別紙「事前相談申込書」に記入のうえ、下記の相談窓口まで送信願います。

5 事前相談申込期限

第1回 令和8年6月末日

第2回 令和8年8月末日

6 事業期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 費用

事前相談は、無料。市町村がん登録情報活用支援事業につきましても、令和8年度は、モデル事業のため無料。

8 相談窓口・問合せ先

〒981-1239 名取市愛島塩手字野田山 47-1

地方独立行政法人 宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター

宮城県がん登録室 TEL : 022-796-3624

Email : registry@miyagi-pho.jp